

関係各位

神奈川県体操協会  
会長 安藤 泰行  
(公印略)

## 2025年度 神奈川県体操協会・(公財)日本体操協会への登録について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本協会運営等に対しまして一方ならぬご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の申し込みについて、下記の要領により受け付けをいたします。

なお、本年度(2025年度)より Web 登録のシステムが大幅に変わります。つきましては、(公財)日本体操協会ホームページ上の「Web 登録」を参照し実施して下さい。登録の詳細につきましては、サポート機能があり各種マニュアルが表示されておりますので、ご一読いただき登録作業を行ってください。

### 記

1. 受付開始 2025年3月10日(月)11:00～：加盟チーム(団体)登録、選手・選手以外(旧指導者登録)及び公認審判登録。
2. 登録方法 (公財)日本体操協会による Web 登録 (<http://jga-web.jp/>) にて各登録を実施して下さい。Web 登録に必要な所属チーム(団体)登録担当者及びメンバー(個人)ID・パスワードは、前年度(継続加盟登録)までに取得したものを使用し登録作業を行って下さい。  
新規加盟チーム(団体)登録の場合は、所属チーム(団体)登録担当者メンバー(個人)ID・パスワードが必要です。ID を取得後マニュアルに従い登録作業を行ってください。  
なお、各団体は必ず1名以上のチーム(団体)の責任者登録(旧指導者登録は本年度よりシステム上、選手以外と言う名称変更)を行って下さい。

### 3. 加盟登録料

#### ①：チーム(団体)加盟金 (神奈川県体操協会)

<単位：円>

| チーム種別  | 民間クラブ | 小学校   | 中学校   | 高等学校  | 大学・高専 | 社会人   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| チーム加盟金 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |

※チーム(団体)加盟金は、体操競技・新体操・トランポリンの各々別に加盟が必要となり、加盟金も各々必要となります。

#### ②：選手・選手以外(旧指導者)登録料 (神奈川県体操協会・日本体操協会) <単位：円>

| 登録対象項目     | 小学生   | 中学生   | 高校生   | 大学生   | 社会人   | 選手以外<br>(旧指導者) | 有資格指導者・コーチ等      |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|------------------|
| 神奈川県体操協会   | 500   | 1,000 | 1,300 | 1,500 | 1,500 | 2,000          | Web 上に登録記載<br>有り |
| (公財)日本体操協会 | 1,000 | 1,000 | 1,200 | 1,200 | 2,200 | 2,200          |                  |
| ブロック協会     | 300   | 300   | 300   | 300   | 300   | 300            |                  |
| 計          | 1,800 | 2,300 | 2,800 | 3,000 | 4,000 | 4,500          |                  |

※上記の選手以外とは、[旧指導者(無資格)、顧問、チーム(団体)責任者]は、基本的に18歳以上での登録料。

### 4. 費用振込先 Web 登録指定機関へ納入して下さい。

### 5. 問合わせ先 ①【Web 登録サポート】 登録手順・作業上の疑問や質問など

Web サポート上のコンテンツより「問い合わせフォーム」を活用ください。

### ②【神奈川県内諸手続等】 神奈川県体操協会事務局 臼井一正(事務局)

(携帯TEL)：090-1823-4495 (Eメール)：taisou.kanagawa@k5.dion.ne.jp

### < 注 意 >

- ※ Web 登録の詳細説明は、(公財)日本体操協会ホームページ⇒Web 登録マニュアル参照。
- ※ 今後の各種情報については、神奈川県体操協会オフィシャルホームページをご確認ください。
- ※ Web でのチーム(団体)登録(新規・年次更新)の際に連絡先となる住所(学校orクラブ施設等の所在地)、登録担当者名、電話番号等を必ず入力し登録作業を行って下さい。※事務局より各団体に案内、問合せ等を行う際の住所及び宛名・電話番号。(登録担当者の個人宅は避けてください)
- ※ 各チーム(団体)のID、登録責任者IDは、永久的に使用します。(団体の詳細については更新できます) 毎年のチーム(団体)加盟登録及び選手登録の際に必ず必要となりますので、各団体で保存し引き継ぎ等の際に共有して下さい。